

① こどもはできるだけ「家庭で家族の一員として」育つ(家庭養育優先原則)

② こどもが「自分をずっと支え、つながっていてくれるおとなとの関係」のなかで育てられる(パーマネンシー保障)

こどもが現在も、そしてこの先の未来においても(おとなになっても)幸福な生活を送ること

計画の先にあるもの

こどもが人として大切にされ、安心して育ち、自分らしく生きられること

- こどもは、おとなと同じ人権を持った「権利の主体」
- 生命や身体の安全確保は当然
- さらに高次の、家庭などへの所属欲求などをベースにした、より高い次元の、自己実現のための権利を守る

この計画の目標

基本的な考え方(計画の理念)

施設が地域の中で進化するための取組

- 施設での生活を家庭に近い環境にするための取組(グループホームの設置促進など)
- 施設が地域のこどもや家庭をサポートできるように取り組むこと(市町村の家庭支援事業やその他の支援事業の実施)

施設等を経験した人の自立のサポート

- 18歳以降のサポートの継続
- サポートのための拠点整備

その他の取組

- 障がい入所施設もできるだけ家庭的環境にすること
- 計画の推進に向けた人材育成

こどもの思いや意見をきいて、おとながこたえるための取組

- こどもの思いや意見を尊重したサポート
- 特に施設や里親宅などで生活するこどもに対する、思いや意見を出すことができるようなサポート

市町村がこどもや家庭をサポートしていくための取組

- 「こども家庭センター」の設置
- 市町村の家庭支援事業による、親子分離の予防促進
- 地域の専門相談機関となる「児童家庭支援センター」の設置と市町村との連携促進

こどもを産む前からサポートが必要な母親へのサポートの取組

- 問題を抱えた母と子のそれぞれに合ったサポートを行うための事業(妊産婦等生活援助事業)の推進

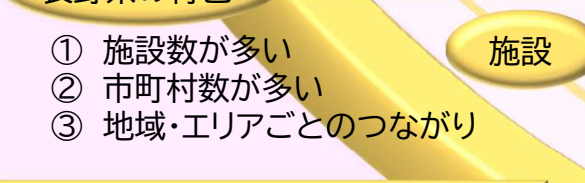
ひとりひとりのこどもに合った一時保護をするための取組

- 家庭に近い環境での一時保護
- 一時保護所のあり方見直し

児童相談所の働きをさらに高めるための取組

- 職員の確保と育成
- 関係機関との連携の強化

各地域における関係機関が連携した具体的な取組



こどもが「自分をずっと支え、つながっていてくれるおとなとの関係」を見つけるための取組

- 児童相談所によるケースマネジメントのあり方の見直し
- 家庭復帰等のためのサポート
- 特別養子縁組の推進

できるだけ家庭と同じ環境である里親・ファミリーホームで生活するための取組

- 里親を増やすための取組
- 里親が地域で活躍する取組
- 里親・里子をサポートする取組